

吉備国際大学研究紀要
(人文・社会科学系)
第25号, 93-102, 2015

地域における見守り活動の現状に関する一考察

～岡山県X市Y地域, 民生児童委員・福祉委員らの自由回答データをもとに～

黒宮亜希子

A study of the current condition of “Mimamori Activities” in a community

～ based on open-ended question data from welfare commissioners in Y area in X city of Okayama prefecture ～

Akiko Kuromiya

Abstract

Contextualized by falling and aging local populations, there is an increasing need for “Mimamori Activities” (Activities of paying attention to and taking care of neighborhood residents who need a little supports in daily life) in communities. This study, with regards to the present condition of Mimamori Activities in communities, aims to clarify what sort of activities are specifically being implemented as well as the main causes that promote or inhibit Mimamori Activities. The survey area was conducted in Y area in X city of Okayama prefecture. The survey respondents were welfare commissioners and neighborhood council chairmen etc. - a total of 44 people. The date of the survey was October, 2013; the method for conducting the survey was a collective survey. For specific questions, we asked each respondent respectively: “what is being done in your area for Mimamori Activities?” as well as “what difficulties do you feel you have when conducting Mimamori Activities?” We requested that they write descriptions in the form of open-ended answers. As a result, ten categories were extracted as 1) main factors that promote Mimamori Activities, such as: “socializing with neighborhood residents regularly; greeting them and talking to them”. Thirteen categories were clarified as 2) things which inhibited Mimamori Activities, such as: “personal information and privacy protection issues” and “The neighborhood is far away/it is difficult to continue to do Mimamori Activities with distant houses.”

Key words : community, Mimamori Activity, promotion/inhibition factor, social research

キーワード : 地域, 見守り活動, 促進・阻害要因, 社会調査

1. 研究の背景

近年, 人口の減少および高齢化や単身世帯の増加に伴い, 地域における「見守り」や「見守り活動」の必要性が叫ばれている。特に高齢者に対する見守りが必要となっている背景には, 一人暮らしの高齢者の増加に伴い, 閉じこもりの問題, また, 家族と生活していても認知症の高齢者の増加に対する対応が求められていることが背景にある。介護保険等の公的なサービスは量・質ともに徐々に拡大はしているが, 対象者の24時間の生活の全てを支えきれぬほど十分とは言えない。高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らしていくためには, 制度的なサービス体制が充実するのみならず, 地域の中で安心安全な環境を整えることが社会的な課題である。

河野 (2014) は, 地域での高齢者の見守りの必要性を述べるとともに, 大阪府松原市における見守りが必要な高齢者への実践 (安心チェック訪問) の取り組みについて論文にまとめた。見守り活動のレベルを対象者ごとに「第1段階の地域見守り:健康な高齢者」, 「第2段階の地域見守り:虚弱な高齢者」, 「第3段階の地域見守り:重度の要介護高齢者」, 以上3段階に分類を行った。

野崎 (2014) は, 東京都S町の地域住民を対象としたインタビュー調査の結果を, 見守りの「資源・ストレングス」, 「見守り」, 「困難・課題」の3つ視点からまとめた。その上で, 日常的な地域内の助け合いや住民同士のネットワークをつなぐ作業や, 見守りについて住民が相談できる体制を整えること等が必要であると述べた。

東京都保健福祉局 (2013) は, 「高齢者等の見守りガイドブック～誰もが安心して住み続けることができ

る地域社会を実現するために～」の中で, 「見守りの方法」として以下3つを提示している。その3つは, 「①緩やかな見守り (地域住民や民間事業者が日常生活, 日常業務の中で, いつもと違う, 何かおかしいと感じる人がいたら, 専門の相談機関に相談する, 地域で緩やかに行う見守り活動)」, 「②担当による見守り (定期的な安否確認や声掛けが必要な人に対して, 民生・児童委員, 老人クラブ, 住民ボランティアが訪問するなど, 担当を決めて定期的に行う見守り活動)」, 「③専門的な見守り (認知症, 虐待など対応が困難なケース等に対して, 地域包括支援センター, シルバー交番等)」 (東京都保健福祉局 2013:3) である。この3つの見守りの方法のうち, 「①緩やかな見守り」は日常的に要援護者と関わる近隣住民に対して求められる見守りの一つの形態と考えられる。

見守りの必要性は, 前掲の河野 (2014) や, 野崎 (2014) の研究対象である都市部やその近郊地域はもとより, 地域人口の減少や高齢化とのその影響が深刻な中山間地域でも同様である。特に過疎化が徐々に進行している地域においては, 地域活動を含む集落機能そのものが徐々に低下している。中山間地域における地域の見守り活動の実態, さらに地域における見守りを成立させているのはどのような要因かを具体的に検討することは, 社会的にも急務の課題といえる。

2. 目的と意義

本研究の目的は, 中山間地域における地域内の見守り活動の現状とそこでの課題について明らかにすることである。住民と対象とした社会調査を行い, 地域の見守りの阻害・促進要因について検証することまでを研究の射程とする。本研究の成果が日常的な地域の見

守り活動を支援する際の一つの資料となればと考える。

3. 方法

(1) 調査概要

質問紙法による社会調査を実施した。調査日は、2013年10月24日、調査場所は岡山県X市Y地域にある市民センター（地域の公共施設）である。当日、Y地域で開催された地域福祉に関する研修会にて参加者に質問紙の配布を行い、退出時に回収を行った（集合調査）。調査方法が集合調査であるため、Y地域の全ての福祉委員や民生児童委員を対象とはしていないが、調査結果はY地域における見守りの実態や課題を抽出するための十分な資料となりうると考える。

(2) 調査項目

属性項目のほか、自由記述項目として、2つの設問を準備した。一つ目の質問が「見守り活動において地域で現在出来ていると思うことは何か」、反対に「見守り活動を地域で進める際に難しいと思うことは何か」である。

(3) 調査地域、X市およびY地域の地域概況

調査地域である岡山県X市Y地域は、山間部の台地に立地しており、地域内に河川が通っていないことから、昔からたばこの葉や桃の栽培が盛んであった。現在では、ピオーネ（葡萄）栽培が盛んで、出荷を行っている世帯も多い。また、蕎麦の生産も盛んである。このように様々な経済作物を各家で栽培していることから、X市の中でもY地域は昔から、働き者が多い地域として知られている。

X市全体の人口は約3万2千人、高齢化率は約36%である(2014年現在)。Y地域のみに限ると、人口は約1000人、世帯数は約300、世帯累計の中でも高齢者のみ世帯や一人暮らしの高齢者世帯が徐々に増えている。岡山県全体の高齢化率が2014年現在27.1%であることから、X市の高齢化率は岡山県内でも高い数値を示していることがわかる。X市内は、市街地と周辺地域

（山間部）では、状況にも大きな違いがある。地域によっては、高齢化率がすでに50%を超え、地域活動及び集落機能の維持が困難な、いわゆる限界集落化している地域も存在する。逆に、X市の中心部では高齢化率も低い。行政機関や医療機関は市内中心部に比較的集中しており、自家用車をもっていない高齢者のみの世帯では、通院等について生活課題を抱えている。また、Y地域内でも、住宅が密集していない箇所では、お互いの家の灯りが日常的に見える家々ばかりではない。そのため、日常的にも近隣同士が見守りをしにくい環境が存在している。

X市では、地域福祉に関する取り組みとして、地域ケア会議を定期的で開催し、地域の気になっている住民の情報共有に努めている。また、地域包括支援センターを中心として介護予防教室等も積極的に実施している。

(4) 倫理的配慮

質問紙への記入は匿名であり、個人の特定は一切なされないこと、また、Y地域の見守りの実態や、活動を行う当事者の意識を問うことについて口頭で説明を行った。学術的、実践的な研究を目的とした調査であることについても併せて説明を行い、同意する回答者に対して配布を行った。

4. 結果（回答者の属性）

質問紙を回収した結果、サンプルは44票であった。以下に回答者の属性の内訳について簡潔に示す。

(1) 年代と性別

回答者の年代は50～60代が36名であった。70代以上が5名、40代およびそれ以下の年代の回答者はゼロであった（無回答3名）。回答者の男女比については、男性26名（62%）、女性16（38%）であった（無回答2名）。男性の割合が高いのは、各世帯の代表者として男性の家長が選出されるケースが多いため、割合として、相対的に男性の回答割合のほうが高くなっ

ている。

(2) 所属

回答者の所属(地域内での役割)について訪ねた(図1)。**①福祉委員が20名と最も多く**, **②民生委員(民生児童委員・主任児童委員)が9名**, **③地区総代が7名**, **④愛育委員2名**, **⑤栄養委員1名**, **⑥婦人会・婦人部4名**, **⑦その他が1名であった**。なお, 1名の回答者が複数の役割を担っている場合は, どの立場で当日招聘されているかで集計を行った。

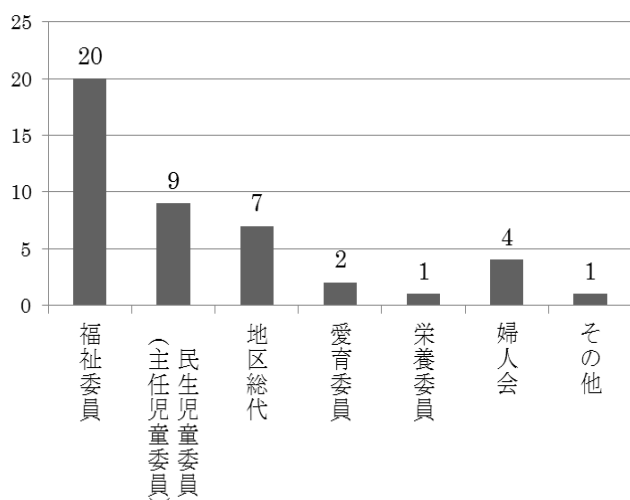


図1 回答者の所属 (N=44)

X市社会福祉協議会は各行政地区(町内, 小字など)の地区総代の中から, 1名以上を福祉委員として選出している。また, 福祉委員の活動について, 「自分たちの住んでいる地域や身近な福祉課題(困りごと)を見守り活動や声かけを行いながら早く気づき, 民生委員児童委員(民生委員)や社会福祉協議会(社協)になく, 地域のアンテナ役になる役割を持っている存在」と説明し, 近隣住民への「声かけ・見守り」を幅広く呼びかけている。③の「地区総代」とは, 自治会長・町内会長とその役割は似ており, 小さな地域・地区単位(おおむね小字単位)における代表者を, Y地域では伝統的に「地区総代」と呼ぶ。

愛育委員については, 岡山県愛育委員連合会(2014)が次のようにその活動を説明している。「自分たちの市

町村を, 乳幼児から高齢者まですべての住民にとって健康で明るく住み良い地域にするため, 行政と協力しながら活動している健康づくりボランティアである。各愛育委員は受け持ち世帯への受診勧奨等の声かけや, 乳幼児や一人暮らしの高齢者世帯などへの訪問, 健康関連の教室開催や健診の手伝いなど地域に根ざした活動を行っている」(岡山県愛育委員連合会 2014)。現在(2014年)岡山県内で約1万8千人の愛育委員が活躍している。

「栄養委員」についても愛育委員と同様に, 岡山県で発展した活動であり, 「“私達の健康は私達の手で”をスローガンに, 県民一人ひとりが充実した豊かな人生を過ごせるよう, 食生活改善活動や健康づくりのための運動普及活動を行っている地域の健康づくりボランティア」(岡山県栄養改善協議会 2012)である。愛育委員, 栄養委員ともに市民ボランティア活動であり, その存在は広く県民に親しまれている。

5. 結果・考察(自由回答データより)

回答者に自由記述の方式で, 次の2つの問題を尋ねた。「①地域で, 見守りとして出来ていると思うこと」と, 「②地域で見守り活動を行う際, 難しいと感じること」である。記述された語句をすべてデータ化し, カテゴリーごとに分類を行った。「出来ていると思うこと」, 「難しいと感じること」についてそれぞれデータを収集することで, 地域における見守り活動の「促進要因」及び「阻害要因」について明らかにすることがこの分析の狙いである。なお, 1名の回答者が複数の文章を記述している場合は, 意味ごとに独立したカテゴリーに分類を行った。

(1) 現在, 見守りとして地域内で出来ていると思うこと

X市Y地域において, 「地域で見守りとして出来ていると思うことはなにか」の問いに対して得られた自由記述データをカテゴリーに分類したところ, 表1にまとめることができた。

表1 地域内で見守りとして出来ていると思うこと

カテゴリ	自由記述(データ)	回答者の所属
1) 近隣住民との普段からのつきあい、挨拶や声かけ	声かけ(あいさつ)をすること	婦人会・婦人部
	近所の声かけ	民生委員
	声かけ、見守り活動	福祉委員
	声かけ、近所の付き合い、助け合い	福祉委員(代理参加)
	近所のおつきあい	婦人会・婦人部
	近所同士の声かけが出来ていること	婦人会・婦人部
	近所に認知症と思われる方がおられるので、見守りや時々声かけをしています	福祉委員、栄養委員
2) 一人暮らしなど気になる住民宅への民生委員や住民の訪問・安否確認	声かけ(時々訪問して電話で)	福祉委員、栄養委員
	時々訪問して声かけをしている	民生委員
	一人暮らしの安否確認	民生委員
	一人暮らしの人へ声かけ、訪問をしている	福祉委員
	月の始まりは総代さん。月の25日、26日頃は農協職員さん(農家訪問)。月10日～15日頃は民生委員見守りをしている。一人暮らしの家を見守っている。	民生委員
3) 家の明かりや、在宅か否かを日常的に見てまわる、不在がちな人については話題にし、確認を行う	だいたい見守り活動が出来ている	民生委員
	民生委員さんが、皆さんの生活をよく見ておられると思います	婦人会・婦人部
	車で通る時、明かりがついているか確認	福祉委員、栄養委員
	今となりが一人になっているので、朝自動車の音で元気に仕事に行っただんだと思う	その他
4) 回覧板をまわす、まわす際には手渡しをする	近所の人で長い間見かけないと思ったら話題にのぼる	愛育委員
	買い物などで遠回りでも集落をまわってみる	福祉委員
	回覧板などは手渡ししている	福祉委員
5) 調査物や地域行事への参加依頼について直接訪問して声をかける	あまり出来ていないですが、回覧板は月に数回は回している	福祉委員
	回覧板	福祉委員
	配り物等がある時の声かけ	福祉委員
6) 地域の集会(月一回)で住民同士が集い、地域のことについて意見交換を行う	調査物の個別訪問	福祉委員
	敬老会等参加の確認をTELでなく、直接伺って参加要請している	福祉委員
	月1回の定例会等で会う	民生委員
7) 地域の行事への参加	月1回集会があります、花見など	福祉委員
	月1回程度に集まり情報交換をしている	地区総代
8) 地域内にある日常的な集いの場	近所での行事などは参加をしている	地区総代
	地区での行事、その他の集まり	福祉委員
9) 老人クラブを通じての地域活動	趣味を活かした人間同志の会、きづな作り、連帯感他	福祉委員
	近所の人で日常的に集まってお茶をすることで情報を話し合う	栄養委員
10) 食事の配達(配食サービス)	老人クラブ活動を通じて多少はできていると思う	福祉委員
	食事の配達などは少しは出来ていると思います	地区総代

Y 地域において、見守りとして出来ていることとして、「1) 近隣住民との普段からのつきあい、挨拶や声かけ」のカテゴリーに関する回答が最も多かった。この結果は、住民自身が、住民同士の日常的な関わりこそ見守り活動の基盤であると認識しているゆえの結果といえる。具体的な意見としては、「声かけ（あいさつ）をすること（婦人会・婦人部）」、「近所同士の声かけが出来ていること（婦人会・婦人部）」、「近所に認知症と思われる方がおられるので、見守りや時々声かけをしています（福祉委員、栄養委員）」のように、近隣同士の顔と名前がわかる Y 地域においては、見守りを行う主体は限られた住民ではなく、地域住民全体であるという意識がこの結果に現れている。

次に、「2) 一人暮らしなど気になる住民宅への民生委員や住民の訪問・安否確認」のカテゴリーには、民生委員の回答者の意見が多く集まった。「一人暮らしの安否確認（民生委員）」、「時々訪問して声かけをしている（民生委員）」のよう、民生委員自身が定期的に訪問を重ねている様子がわかる。また、「月の始まりは総代さん。月の 25 日、26 日頃は農協職員さん（農家訪問）。月 10 日～15 日頃は民生委員（が）見守りをしている。一人暮らしの家を見守っている（民生委員）」のように、地区総代や、農協委員といった複数の住民が要援護者宅を訪問することで見守りが成立しているという指摘もあった。さらには、「民生委員さんが、皆さんの生活をよく見ておられると思います（婦人会・婦人部）」のように、他の住民も、民生委員の活動や役割をしっかりと認識していることがわかる。

次に、「3) 家の明かりや、在宅か否かを日常的に見てまわる、不在がちの人については話題にし、確認を行う」のカテゴリーについては、「車で通る時、明かりがついているか確認（福祉委員、栄養委員）」、「買い物などで遠回りでも集落をまわってみる（福祉委員）」のように、住民同士がお互いの生活の様子について、観察していることがわかる。また、「今と成りが一人になっているので、朝自動車の音で元気に仕事に行ったんだ

など思う（その他）」からも、見守りとは特殊な行動のみを指すのではなく、日常的な我々の生活の中に十分存在するものであることをこれらの回答が示唆している。

「4) 回覧板をまわす、まわす際には手渡しをする」、
「5) 調査物や地域行事への参加依頼について直接訪問して声をかける」のカテゴリーには、福祉委員を担う回答者の意見が多く集まった。具体的には、「回覧板などは手渡ししている（福祉委員）」や、「敬老会等参加の確認を TEL でなく、直接伺って参加要請している（福祉委員）」のように、隣家への配布物や回覧板を、ポストに入れたら終わりではなく、お互いの顔をみて、一声を掛けて渡すといった行動が Y 地域では見守り活動に繋がっているということがわかる。

「6) 地域の集会（月一回）で住民同士が集い、地域のことについて意見交換を行う」、「7) 地域の行事への参加」のカテゴリーには、「月 1 回程度に集まり情報交換をしている（地区総代）」や、「地区での行事、その他の集まり（福祉委員）」の意見が含まれている。Y 地域では、毎月地域内で集会を開催し、地域の情報並びにお互いの日頃の様子についての情報共有を行っているようである。また、花見など地域の恒例行事が残っている場合は、その行事に向けて相談をするなどの活動が伝統的に残っている。地域行事を維持することが必然的に見守りの土壌をつくっているともいえる。また、「8) 地域内にある日常的な集いの場」のカテゴリーには、「近所の人で日常的に集まってお茶をすることで情報を話し合う（栄養委員）」など、まずは住民が些細なことでも集うことが、結果的に見守りとして機能していることを示している。

最後に、「9) 老人クラブを通じての地域活動」では、「老人クラブ活動を通じて多少はできていると思う（福祉委員）」といった意見が挙げられた。また、「10) 食事の配達（配食サービス）」における「食事の配達などは少しは出来ていると思います（地区総代）」のよう、地域にある自主組織（老人クラブ等）において活動を

継続的に行うことが、結果的に、住民同士のつながりを維持し、地域内で見守りを行い易くする環境を醸成していることも併せて考察できる。

(2)見守りとして難しいこと、出来ていないこと
「地域で見守りを行う際、難しいと感じることはなにか」、いわば、見守り活動を阻害している要因につい

表2 地域内で見守りを行う際に難しいと感じること

カテゴリ	自由記述(データ)	回答者の所属
1) 個人情報、プライバシー保護の問題	プライバシーの問題へどこまで踏み込めるかわからない	福祉委員
	個人情報	民生委員
	プライバシー部分の確認	民生委員
	プライバシー保護の関係	福祉委員
	個人情報をむやみに取り入れる事ができないと思う	婦人会・婦人部
	プライバシーの壁	栄養委員
	どこまで家庭の中に入るか、現在はプライバシー重視が高まっているので、素直にお話して頂けない事です	福祉委員
	個人情報、プライバシーの線引き	愛育委員
2) 仕事をしている人(定年前)は忙しく、地域のことに関わるのが難しい	仕事をしている人はあまり頻繁に活動できない	地区総代
	一日中(平日)地域にいないので難しい	福祉委員
	若い人は家にいるのが少ないので、お互いの家のことがわかりにくいと思います	婦人会・婦人部
3) 地域住民全員が参加は難しく、同じ住民に負担がかかる	定年前の人が多くて、仕事が忙しく、話し合いの場を持つ時間が有りません。近い将来立ち上げたいと思います。	地区総代
	同じ人に負担がかかる 全員参加することはむづかしい	地区総代 婦人会・婦人部
4) 要援護者(見守りを必要とする人)自身が、必要性を感じていない場合	本人が正常と思い込んでいる場合、相談にならない	福祉委員
5) 親切や世話を快く思わない人や、気軽に助けを求めることへのためらいの心がある	親切とか、世話を快く思わない人がいる	福祉委員
	周りの人の思いやりを感じ、受け入れる人が全員であれば良いが、気軽に助けを求めるとは迷惑になると思う気持ちの打破。なんと言っても人間関係の心が通ったら。	福祉委員
6) 相互確認の上でないと見守りは難しい	順序をふんで話し合っ、相互確認の上でないと難しい	福祉委員
7) 昼間留守の家庭が多く、何か起きた時の緊急連絡が難しい	昼間留守の家庭が多く、何か起こった場合、緊急連絡が取りにくい	福祉委員, 栄養委員
8) 近所が遠い、離れた家へは継続して見守りが出来にくい	離れた家へは継続して見守りが出来にくい(近所が遠い)	福祉委員, 栄養委員
9) 地域の集まり(集会)や行事が少なくなっている	地区の集まりが少なくなっていること。	婦人会・婦人部
	地域によっては昔からの行事がなくなり、見守り活動がうすれていると思う。	福祉委員
10) 地域の高齢化が進んでおり、地域内の情報交換が必要	この地域等は特に高齢化が進んでおり、益々地域の情報交換が必要になってくるのではないのでしょうか	地区総代
11) 年齢の差による意識上の問題	年齢格差によって意識上の問題他	福祉委員
	お年寄りと若者とのコミュニケーションづくり	地区総代
12) 今まで見守り活動の実績がなく、理解を求めるとは難しい	今までに見守り活動などをしていないので、今後の活動情報をよく理解することは難しいと思います	地区総代
13) 見守りは出来ていないが、今後取り組みたい	まだ出来ていません。これから地区の皆さんと話し合って取り組みたいと思います。	地区総代

て自由記述による回答を求めたところ、表2のようにまとめられた。

最も多くの意見を集めたカテゴリーは、「1) 個人情報, プライバシー保護の問題」であった。具体的な意見をみると、「プライバシーの問題へどこまで踏み込めるかわからない(福祉委員)」、「どこまで家庭の中に入るか、現在はプライバシー重視が高まっているので、素直にお話して頂けない事です(福祉委員)」、「個人情報, プライバシーの線引き(愛育委員)」のよう、個人情報に対する人々の関心は高く、隣家であってもお互いの生活に立ち入ることが難しいと感じている。裏を返せば、近隣だからこそ、お互いの家や、個人の生活に対して立ち入ることが難しい側面もあるであろう。なお、この個人情報やプライバシー保護の問題は、Y地域のみならず、どういった地域・集落においても、見守り活動を妨げる最大の要因と考える。

次に、見守りを行う側となる住民に関する意見群である。「2) 仕事をしている人(定年前)は忙しく、地域のことに関わることが難しい」のカテゴリーでは、「仕事をしている人はあまり頻繁に活動できない(地区総代)」、「若い人は家にいるのが少ないので、お互いの家のことがわかりにくいと思います(婦人会・婦人部)」のように、日中は働きに出ているので家にはいない、地域外に出ているという住民からすれば、地域活動自体、負担感を強く感じている。具体的に、Y地域では大半の就労者が自家用車で地域外に日中出かけている。その結果、次のカテゴリー、「3) 地域住民全員が参加は難しく、同じ住民に負担がかかる」のように、「同じ人に負担がかかる(地区総代)」、「全員参加することはむづかしい(婦人会・婦人部)」といった意見群につながる。逆に、住民全体が関わることが難しければ、見守り活動の負担は一部住民に偏ることになる。そういった懸念が、この意見群には反映されている。

次に、見守りの必要性が高い当事者、要援護者側(またはその家族)に関連するカテゴリー、「4) 要援護者(見守りを必要とする人)自身が、必要性を感じてい

ない場合」、「5) 親切や世話を快く思わない人や、気軽に助けを求めることへのためらいの心がある」である。具体的な意見として、「本人が正常と思いついでいる場合、相談にならない(福祉委員)」、「親切とか、世話を快く思わない人がいる(福祉委員)」、「周りの人の思いやりを感じ、受け入れる人が全員であれば良いが、気軽に助けを求めるのは迷惑になると思う気持ちの打破。なんとと言っても人間関係の心が通ったら(福祉委員)」のように、「この人はちょっと日常的に見守りが必要でないか」と福祉委員らが知覚していても、要援護者本人が拒否的な反応を示す場合がある。それが結果的に、「6) 相互確認の上でないと見守りは難しい」のカテゴリーに繋がっている。

次に、地域で見守り活動を行う上での阻害要因として、「7) 昼間留守の家庭が多く、何か起きた時の緊急連絡が難しい」、「8) 近所が遠い、離れた家へは継続して見守りが出来にくい」のカテゴリーが出現した。地域性として、日中独居の世帯も多く、見守りは必要なのだが、何かあった時の連絡先まではわからないし、地理的にも山間部であるため、隣家の明かりが見えにくい家もあるといった制度的・構造的な問題である。また、「9) 地域の集まり(集会)や行事が少なくなっている」ことが、見守り活動を難しくしているとの意見群から、住民自身、集う機会の確保やそこでの情報交換を必要なものと感じている。「10 地域の高齢化が進んでおり、地域内の情報交換が必要」についても同様で、集まる機会や場が少なくなれば、結果的に、見守りを行う上での条件を整えることが難しくなることがわかる。

6. 結論

Y地域でいま「見守りとして出来ていると思うこと」は、例えば、見守りを成立させるための前提条件であり、促進要因ともいえる。逆に「見守りを行う際に難しいと感じること」とは、見守り活動の阻害要因とい

える。この促進・阻害要因の関係はまさに裏表一体である。今、地域において出来ている活動が一つずつ減るような場合、地域内の見守りの機能そのものが低下する。逆に、見守りを行うに際して困難な要因が一つずつでも減少すれば、今後、地域内の見守り活動をより効果的に、スムーズに行うことが出来る条件が整う。本調査の結果から明らかになった地域の見守り活動の促進と阻害要因をもとに、以下、まとめを行う。

第1に、近隣同士のつながりと、地域活動の維持・確保が重要であるという点である。住民同士の日常的な挨拶やお互いの家の行き来がない地域では、見守り活動を立ち上げることそのものが難しい。Y 地域のように、住民同士がみな顔見知りといった環境があれば、見守りはしやすい条件は確保されている。今後、地域に現存する伝統的な行事（お祭り等）、地域の集会（寄り合い、常会、例会などと呼ぶ地域もある）の回数を確保することが重要であることも本調査の結果から示された。

第2に、日常生活の延長線上で出来る見守りの小さな種をまいておくことの重要性である。特に、本調査では「回覧板」の効果について示された。回覧板を隣家のポストにただ投函するのではなく、回覧板を渡す際に「最近どうですか、元気ですか」など一言声をかける。一つ一つの行動は小さくとも、結果的にそれが地域全体の見守りにつながっていることを本調査の結果は示している。筆者が以前調査で訪れた山間部のある地域（X 市とは異なる）では、75 才以上の一人暮らしの住民の割合が高く、大きな地域活動の維持は難しくなっているが、「回覧板は出来るだけ回数を多くまわす」ことや、「回覧板はポストに投函だけで必ず済ませず、必ず一声かけてから手渡しする」といった小さなルールを集落全体で作作り、実践しているケースがあった。また、お互いの家の明かりを少し遠目からでも気にするなど、日常的に行うことができる「小さな工夫」が、Y 地域における「緩やかな見守り」を成立させていることが明らかになった。

第3に、見守りについて、当事者を含めた、住民全体の意識を深めることの重要性である。見守り活動は、Y 地域のように、住民全員が顔見知りの地域であっても、プライバシー意識や個人情報の壁は高く、実践することが難しいことが明らかになった。X 市社会福祉協議会が福祉委員に対して配布を行っている資料の中に「地域に潜んでいる3つの壁」という内容が記載されている。「①意識の壁（誰にも迷惑をかけたくない、世間体が悪い、自分には関係ない）」、「②情報の壁（必要な人に情報が届いていない、どこに相談してよいかわからない）」、「③制度・サービスの壁（申請しなければサービスが利用できない、知っているが利用しにくい）」の3つの壁の中で、近隣だからこそ、「①意識の壁」が阻むものが大きいこと、同時に、この意識の壁が高すぎるとは、「互助」や「共助」が成り立たないことがわかる。この意識の壁にアプローチする一つの具体的な案として「住民支え合いマップ」（木原 2011）は有効といえる。マップづくりの過程で、見守る側、見守られる側、と住民を二極化するのではなく、「お互い様」の意識付けにも繋がる。また、マップ作成作業を通じて、地域住民全体が「何がいま地域の中で起きているのか」を理解・共有することも可能である。

7. 今後の課題

残された課題として以下3点が挙げられる。第1の課題は、地域内の見守りについて研究を進めようとする、個人と個人の互助的な関係を研究対象とするソーシャルサポートやソーシャルサポートネットワークに関する研究と何が異なるのかという疑問が必然的に浮かんでくる。これについてはまた別の機会を設け、整理を行いたい。第2の課題は、地域の見守りがどのように機能しているのか、要援護者本人やその家族、他の住民の意見も含め広く検証していくことが必要であるという点である。最後に、地域において見守りに関与する地域住民のみならず、市町村社会福祉協議会

や地域包括センターをはじめとする専門機関・専門職を対象とした定性的・定量的研究もあわせて必要となる。以上3つの残された課題について今後一つ一つ取り組みたい。

謝辞

調査の実施に際し、X市社会福祉協議会の職員の方々に多大なご協力をいただいた。

本研究は、2013年度～科学研究費若手B(25870978)「中山間及び離島地域における小地域ネットワーク活動の継続に関する研究」によるものである。

文献

木原孝久(2011)「支え合いマップ作成マニュアル」筒井書房。

河野あゆみ(2014)「地域とともに考える高齢者の見守り」『大阪市立大学看護学雑誌』第10巻, pp66-69.

野崎瑞樹(2014)「地域住民による高齢者の見守りへの支援—都内S町事例から見た資源と課題—」『福祉社会開発研究』第6号, pp89-98.

岡山県愛育委員連合会(2014)「愛育委員とは」<http://www.pref.okayama.jp/page/271925.html> (アクセス日:2014年12月20日)

岡山県栄養改善協議会(2014)「栄養委員とは」<http://www.pref.okayama.jp/page/407025.html> (アクセス日:2014年12月20日)

東京都福祉保健局(2013)「高齢者等の見守りガイドブック～誰もが安心して住み続けることができる地域社会を実現するために～」<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/koho/mimamoriguidebook.html> (アクセス日:2014年12月20日)